

平成28年第3回紀の川市議会定例会 第3日

平成28年 8月31日（水曜日） 開 議 午前 9時28分
散 会 午前10時25分

◎議事日程（第3号）

- 日程第1 一般質問
- 日程第2 議案第130号 平成27年度紀の川市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第3 平成27年度紀の川市一般会計決算審査特別委員会の設置について
- 日程第4 議案第131号 平成27年度紀の川市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第132号 平成27年度紀の川市土地取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第133号 平成27年度紀の川市国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第134号 平成27年度紀の川市国民健康保険直営診療施設勘定特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第135号 平成27年度紀の川市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第136号 平成27年度紀の川市介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第137号 平成27年度紀の川市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第138号 平成27年度紀の川市特定環境保全公共下水道事業別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第139号 平成27年度紀の川市農業集落排水事特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第140号 平成27年度紀の川市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第141号 平成27年度紀の川市池田財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第142号 平成27年度紀の川市田中財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第143号 平成27年度紀の川市長田竜門財産区特別会計歳入歳出決算の認定について

- 議案第144号 平成27年度紀の川市竜門財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第145号 平成27年度紀の川市南北志野財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第146号 平成27年度紀の川市飯盛財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第147号 平成27年度紀の川市静川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第148号 平成27年度紀の川市最上、神田、市場、元財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第149号 平成27年度紀の川市調月財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第150号 平成27年度紀の川市丸栖財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第151号 平成27年度紀の川市平池財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第152号 平成27年度紀の川市水道事業会計における水道事業剰余金の処分及び決算の認定について
- 議案第153号 平成27年度紀の川市工業用水道事業会計における工業用水道事業剰余金の処分及び決算の認定について
- 議案第154号 平成27年度那賀老人福祉施設組合一般会計歳入出決算の認定について
- 議案第155号 平成27年度那賀老人福祉施設組合特別会計歳入出決算の認定について
- 議案第156号 工事請負契約の締結について（粉河分庁舎解体整備工事）
- 議案第157号 紀の川市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について
- 議案第158号 紀の川市保健福祉センター条例の一部改正について
- 議案第159号 紀の川市保育必要性の認定に関する条例の一部改正について
- 議案第160号 紀の川市社会体育施設条例の一部改正について
- 議案第161号 平成28年度紀の川市一般会計補正予算（第2号）について
- 議案第162号 平成28年度紀の川市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）について

- 議案第163号 平成28年度紀の川市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第164号 平成28年度紀の川市国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第165号 平成28年度紀の川市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第166号 平成28年度紀の川市介護保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第167号 平成28年度紀の川市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第168号 平成28年度紀の川市特定環境保全公共下水道事業別会計補正予算（第1号）について
- 議案第169号 平成28年度紀の川市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第170号 平成28年度紀の川市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第171号 平成28年度紀の川市池田財産区特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第172号 平成28年度紀の川市田中財産区特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第173号 平成28年度紀の川市長田竜門財産区特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第174号 平成28年度紀の川市竜門財産区特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第175号 平成28年度紀の川市南北志野財産区特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第176号 平成28年度紀の川市飯盛財産区特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第177号 平成28年度紀の川市静川財産区特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第178号 平成28年度紀の川市最上、神田、市場、元財産区特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第179号 平成28年度紀の川市調月財産区特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第180号 平成28年度紀の川市丸栖財産区特別会計補正予算（第2号）について

議案第181号 平成28年度紀の川市平池財産区特別会計補正予算（第1号）について

議案第182号 平成28年度紀の川市水道事業会計補正予算（第1号）について

議案第183号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について

議案第184号 和歌山県市町村総合事務組合規約の変更に関する協議について

議案第185号 五色台広域施設組合規約の変更に関する協議について

◎本日の会議に付した事件

議事日程（第3号）のとおり

○出席議員（21名）

1番 並松八重	2番 太田加寿也	3番 船木孝明
4番 中尾太久也	5番 仲谷妙子	6番 大谷さつき
7番 石脇順治	8番 中村真紀	9番 榎本喜之
10番 杉原勲	11番 森田幾久	12番 村垣正造
13番 高田英亮	15番 西川泰弘	16番 堂脇光弘
17番 室谷伊則	18番 上野健	19番 石井仁
20番 川原一泰	21番 坂本康隆	22番 竹村広明

○欠席議員（0名）

○説明のために出席した者の職氏名

市長	中村慎司	副市長	林信良
市長公室長	西川直弘	企画部長	森本浩行
総務部長	上山和彦	危機管理部長	中浴哲夫
市民部長	中邨勝	地域振興部長	立具久幸
保健福祉部長	上村敏治	農林商工部長	岩坪純司
建設部長	福岡資郎	会計管理者	森脇澄男
水道部長	森美憲	農業委員会事務局長	中野朋哉
教育長	貴志康弘	教育部長	稲垣幸治
企画部財政課長	杉本太	代表監査委員	箕輪光芳

○議会事務局職員

事務局長	榎本守	事務局次長	柏木健司
------	-----	-------	------

議事調査課課長補佐 岩本充晃 議事調査課係長 藤田郁也

（開議 午前 9時28分）

○議長（竹村広明君） おはようございます。

本日は、一般質問、また提案されております議案に対しての総括質疑や平成27年度紀の川市一般会計決算審査特別委員会の設置並びに委員会付託を行いたいと思います。

これより議事に入ります。

議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

それでは、定足数に達しておりますので、ただいまから平成28年第3回紀の川市議会定例会3日目の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（竹村広明君） 日程第1、きのうに引き続き、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次許可いたします。

はじめに、7番 石脇順治君の一般質問を許可いたします。

石脇順治君。

○7番（石脇順治君）（質問席） それでは、議長の許可を得ましたので、通告に従いまして一般質問させていただきます。

昨年11月に合併10周年を迎え、「紀の川市10年のあゆみ」をいただいております。これでございます。それを見て、振り返ってみますと、ハード面では、主なものとして安楽川小・名手小・竜門小、それから打田中学校の新築及び粉河中学校の移転・新築と各小学校校舎等の耐震工事を完了し、河南学校給食センターも建築され、公共下水道事業の推進と加入促進は現在も行っております。

また、ソフト面では、ピンクリボンキャンペーンの推進、暴力追放のまち、非核平和のまち、生涯学習のまちを宣言し、後に食育まち宣言も行っております。また、保育所運営については、名手保育所を民間移管し、調月保育所を安楽川保育所に統合し、民間へ委託いたしております。また、国際交流では、韓国西帰浦市と姉妹都市締結、中国濱州市と友好都市関係を提携しております。

国や県、広域的な事業としては、まず、京奈和自動車道の紀北東道路と紀北西道路の紀の川市区域の開通、次に、平成22年度には、広域ごみ処理を目的とした海南市、紀美野町と本市で紀の海広域施設組合を設立し、また昨年におきましては、紀の国わかやま大会・わかやま大会が開催され、紀の川市においても新しい市民体育館をはじめとして、いろいろな競技が行われたところでございます。

この10年間の歩み以後、先に完成していましたが紀の川市にメロディがつき、我々にもCDをいただきました。また、ことしの3月1日からは紀の海クリーンセンターが稼働され、青州の里が道の駅に指定されました。その後、市民プールも完成し、市民の方々に広く親しまれているところでございます。

この事業をもって、一応の計画したものは終了したのではないかと考えてございます。私は、これらの事業の象徴的なものは、ハードでは、この新庁舎建設であり、ソフト面では、紀の川市の将来像、「いきいきと力をあわせたまちづくり 夢あふれる紀の川市」と掲げた第1次紀の川市長期総合計画だと思ってございます。

合併後、紀の川市は大きな躍進を続けてまいりました。この躍進といいますか、発展してきた紀の川市の魅力や施策の発信を市内外に伝えるものは、「市勢要覧」であると思ってございます。ここに、2007年の「市勢要覧 わごころ 紀の川市」がございまして。発行年月日は、平成19年3月になってございます。今から9年半前でございます。表紙の「紀の川」という題字は、中村慎司市長が直筆に書かれたものでございます。

そこで、現在の市勢要覧はと考えると、市のホームページから「市勢要覧」を閲覧したところ、大変驚かされました。2007年、平成19年3月版の内容そのまま、9年間一度も見直し修正がされてございません。ホームページ構築時や長期総合計画策定時などに、一度は見直されているものとばかり思ってございました。

ちなみに、近隣市に聞きますと、和歌山市は30ページカラー刷りで、基本的に3年に1回全面改訂を基本とし、現在は平成27年3月版とのことでございます。また、岩出市におきましては、5年に1回見直し改訂を基本とし、現在の市勢要覧は40ページ構成で、23ページまでは長期総合計画を掲載し、その後24ページから40ページまでは市勢要覧となっているとのことでした。三つ目に、橋本市では、従来は2年から3年に1回作成していたが、ことし、平成28年3月合併10周年を記念して、一部40ページ構成で、4,000部を印刷したとのことでした。3市とも、市勢要覧は市のPR冊子として重要に考え、定期的に改訂や見直しを義務づけしている状況でございます。

我が紀の川市の市勢要覧は、特別付録を入れますと約50ページで構成され、紀の川市誕生から始まり、第1章「愛す・わごころ 紀の川市の魅力」ということで始まり、29ページからは、第2章「想う わごころ 紀の川市の未来」となっております。この29ページ以降に書かれている紀の川市の未来が、この10年間、もうすぐ11年になりますが、大きな飛躍をしているにもかかわらず、見直しがされていないのでございます。今後の紀の川市の未来を発信していくのかと考える次第でございます。

今の紀の川市の市勢要覧に少し触れますが、43ページには、議会を紹介していただいております。こういう写真が載っています。少し遠いかもわかりませんが、この43ページの議会の紹介には、キャッチフレーズは、「明るい未来を築くため、市民の声を市政に」となっております。その説明に、常任委員会を四つと書かれており、現在は3常任委員会でございます。特別委員会も三つとなっております。調査をするための委員会だそうでございます。現在は存続してございません。そして、議員数は30人となっております。これは、条例定数はあくまでも合併当初は26人が条例で、合併特例で30人ということでございます。その後、平成20年2月に議員定数を26人から24人に削減し、またその後、平成24年12月には、24人から22人に削減してございます。それは、

当時の先輩議員の方々の並々ならぬ決断だったと思うところでございます。

また、このページに掲載されている人員の写真は30名でございますが、失礼ながら、きょうここにいらっしゃる議員さんでは12名の方が載ってございますが、それから今3代目の議員で構成してございますが、2代目の方々の24名という方々に対しましては、市勢要覧の中じゃもう載せることはございません。同じく、市の執行部の方々も、この43ページに載ってございますが、中村市長以外は副市長、教育長、各部長は退職されてございます。正しい情報を市内外に発信すべき行政が、そのまま放置していることが信じられません。

そこで、「わごころ 紀の川」に、この新庁舎の写真の載った市勢要覧の見直し修正や改訂について、予算が計上されていないと思いますが、データの修正が比較的低い費用でできるかもしれませんが、その見直しなどの準備の状況、時期や内容についてお尋ねし、質問を終わります。

○議長（竹村広明君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

企画部長 森本浩行君。

○企画部長（森本浩行君）（登壇） おはようございます。

石脇議員の御質問にお答えいたします。

紀の川市の魅力や施策を発信するに当たって、「市勢要覧」、「広報紀の川」、「紀の川市ホームページ」、「紀の川市メール配信サービス」、「紀の川市フェイスブック」等のさまざまな媒体を活用して市内外に発信しているところでございます。

「市勢要覧 わごころ 紀の川」につきましては、平成19年3月に発行しております。平成17年11月7日に紀の川流域の5町が合併し、市勢要覧を通じて、紀の川の清流と豊かな自然、伝統ある歴史・文化、ふるさとを愛する人々の心が一つになって誕生した新市「紀の川市」の魅力を感じてもらうために、「紀の川市の誕生」から「紀の川市の魅力」、「紀の川市の未来」を掲載し、市内外に配布いたしました。

議員御質問の「市勢要覧 わごころ 紀の川」の改訂につきましては、データの修正を行わずに、新しい市勢要覧の作成を検討しております。新しい市勢要覧を作成する上で、これまでの10年間の歩みの成果と課題を再度確認し、さらなる発展を目指すため、「第2次紀の川市長期総合計画」の策定、また、紀の川市のフルーツ、観光、近畿大学生物理工学部などの魅力ある地域資源を生かすことで本市の認知度を高め、紀の川市のイメージアップと効果的なPR戦略を推進するために、「シティプロモーション戦略策定事業」を実施しておりますので、これらのことも踏まえ、さまざまな視点から検討してまいりたいと考えております。

なお、新しい市勢要覧につきましては、従来のような冊子としては作成せずに、データ化し、ホームページに掲載することで、最新の市政の状況を市内外に発信してまいりたいと考えております。

○議長（竹村広明君） 再質問はありませんか。

〔石脇議員「ありません」という〕

○議長（竹村広明君） 以上で、石脇順治君の一般質問を終わります。

○議長（竹村広明君） 次に、1番 並松八重君の一般質問を許可いたします。

1番 並松八重君。

はじめに、災害に強いまちづくりの質問をどうぞ。

○1番（並松八重君）（質問席） おはようございます。

ただいま議長の許可をいただきましたので、一般質問いたします。

災害に強いまちづくりについて、お尋ねします。

あす9月1日は、1923年に発生した関東大震災にちなんで制定された「防災の日」です。消火器の取り扱い、土のうの作製、迅速な避難など地震や水害への対処など、広範囲にわたって訓練を行う防災訓練を全国各地で毎年9月1日を中心として実施しています。

災害とは、地震や台風、集中豪雨などの外力が発生し、それによって人的・物的に被害を受けたときに発生します。災害とは、原因ではなく結果であると思います。今も、東北・北海道でも台風の被害が甚大です。そうした不幸な結果とならないような取り組みを継続・推進することが、災害に強いまちづくりだと思います。

日本各地で震災・風水害でも土砂災害と洪水や竜巻が発生し、毎年のように多くの犠牲者とともに住宅や農業施設が被災して、生活や仕事の場が失われています。震度7が初めて適用されたのは、1995年に発生した阪神・淡路大震災でしたが、以来22年間に震度7の地震が4回発生しています。風水害の多くは、観測情報が事前に提供され、異常現象と認められると、注意報、警報、特別警報などの災害情報が伝えられ、それに対応して体制を整え、災害を待ち受けることができます。しかし、地震災害は常に全てが不意打ちで始まり、想定していない事態がふいに起こります。

そこで、本市でも市民の安心・安全のため、本庁舎、各支所、学校の耐震化等を推進され、事前防災に取り組まれているところではありますが、今回は災害発生後の対応において、被災者収容及び避難生活を支える避難所運営について、3点お聞きしたいと思います。

まず、1点目、本市のハザードマップには、50カ所の避難場所が掲載されています。そこには、避難所運営マニュアルが常備されているのでしょうか。そして、避難所管理者を含む地域の方との学習訓練は行われているのでしょうか。避難所ごとの学習訓練は、災害発生後、避難してこられたときの初期対応を迅速かつスムーズな運営につなげるために必要な、また重要な訓練だと考えます。そして、初期対応の一つとして、避難所の鍵、防災倉庫の鍵の管理はどうなっているか、お答えいただきたいです。

次に、2点目として、ハザードマップにある学校避難所において、高齢者、障害を持たれている方、妊産婦、乳幼児の受け入れスペースの事前確保はできる体制になっているのでしょうか。避難所では、プライバシーが十分に保たれない状態で集団生活を送ることになるため、特に、要配慮者に対しては、必要な配慮と迅速な支援をするためにスペース確

保は必要不可欠だと考えますが、執行部の取り組みとお考えをお聞かせください。

3点目は、本市が災害に備えて、被災者の生命と健康を守るために備蓄している備蓄食糧の件です。

備蓄食糧も消費期限が近づいた場合、その備蓄食糧の有効活用はどのようにされているのでしょうか。また、災害時における生活用水・飲料水の確保は十分対応できる体制になっているのでしょうか。熊本地震のときに、飲料水・生活水の確保で苦勞されたと被災者の方のお話がありました。市内の一部の地域では、ライフラインの復旧がおくれたときのために、自主防災組織が独自に井戸水が使用できる住宅の地図を住民に周知されているところがあります。このような取り組みを一部の地域だけではなく、紀の川市全域の取り組みとして進めていく必要があるのではないのでしょうか。

以上、3点、災害に強いまちづくりについての答弁を求めます。

○議長（竹村広明君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

危機管理部長 中浴哲夫君。

○危機管理部長（中浴哲夫君）（登壇） おはようございます。

並松議員より御質問いただきました災害に強いまちづくりにつきまして、危機管理部からお答えさせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

まず、1点目の避難所運営マニュアルの学習・訓練が行われているか。また、防災倉庫・避難所の鍵の管理につきましての御質問でございますが、最初にこの避難所運営マニュアルにつきましては、災害対策基本法第42条の規定及び国・県の防災基本計画等に基づき、紀の川市地域における土地の保全や住民の生命・身体及び財産を災害から保護することを目的といたしました紀の川市地域防災計画が策定されてございます。

その地域防災計画をもとに、災害発生時に職員や住民の皆様方の行動等をより詳細に、実用的に取りまとめさせていただいたものが避難所運営マニュアルでございます。このマニュアルは、大規模な災害等が発生し避難所での生活が予想される場合に、行政や自治会及び自主防災組織等の地域住民の方々が協働・連携のもと避難所における諸課題に的確に対応しながら、地域が主体となって円滑な避難所運営を行うための基本的事項等を掲載いたしました内容でございます。

この避難所運営マニュアルにつきましては、市内避難所50カ所に全て配備してございます。この避難所運営マニュアルも含めまして、災害発生時に避難所での運営や対応について、まず市職員が的確に対処できるように、防災の基礎知識等について、新規採用職員を含めての職員防災訓練をはじめ、職員と市民の皆様方が一体となって、毎年開催されています市防災総合訓練にも、避難誘導・運営等の内容を盛り込みまして訓練を実施しているところでございます。

また、一部の地域では、自主防災組織や区長会及び女性の方々を中心に、避難所運営に関する訓練や研修会も開催していただいております。

今後も各地域の方々と協議を行いまして、現状に応じた避難訓練等を計画してまいりた

いと考えてございます。これからも自然がもたらす災害は、未曾有の事態が発生すると考えられますので、現状の対策で自負することなく、過去の大震災での状況や対応について、国・県等の動向を注視しながら避難所等の円滑な運営につきましても調査・研究を行うとともに、防災及び減災への適切かつ円滑な対応の学習と訓練に努めてまいりたいと考えてございます。

次の防災倉庫・避難所の鍵の管理につきましては、全ての防災倉庫の鍵の管理は危機管理課で行うとともに、各地域の防災倉庫や学校施設を除きます避難所につきましては、各支所でも管理保管しているとともに、学校施設につきましては施設管理者が鍵の管理をしているのが現状でございます。

次の2点目の、学校避難所において、高齢者・障害者・乳幼児の方々の受け入れスペースの確保の御質問でございますが、避難所運営マニュアルに基づきまして、特に高齢者・障害者・乳幼児の方々、また要援護者の方々の支援につきましては、各避難所の部屋等の安全確認を行いまして、随時状況に応じて少しでも環境のよい場所を施設管理者等と協議を行い、スペース等の確保に努めてまいりたいと考えてございます。

また、避難されました皆様方の症状や状況によりまして、避難所での生活が困難であると思われる場合は、市指定の福祉避難所、または災害協定を締結してございます民間社会福祉施設や病院への移送も検討し要請してまいりたいと考えてございます。

続きまして、3点目の災害備蓄食糧の消費期限が近づいた食品の有効活用と災害用の水の確保についての御質問でございます。

備蓄食糧等の保有数や備蓄場所及び購入日や消費期限等は適切に管理しておりまして、消費期限が近づいた備蓄食糧等につきましては、市の防災総合訓練や地域で開催されてございます自主防災組織等の訓練時及びことしから実施しております小学生防災教室事業の中で、備蓄食糧の試食など有効的に活用していただき、災害発生時における食糧事情の体験といたしまして訓練の一環として取り入れてございます。

それから、災害用の水の飲料水の確保につきましては、本庁南別館のほか、各地域の集会所や備蓄倉庫18カ所に500ミリリットルのペットボトル約2万5,000本分を備蓄してございます。一般的に、約4,000人の避難者の方々が1日から2日の飲用できると考えてございます。

また、生活用水につきましては、防災拠点であります市役所本庁舎地下には、雑用水貯水槽といたしまして、生活に使用可能な水を確保してございます。

それでは、各地区での取り組みといたしましては、自主防災組織を中心にして、各家等の井戸の位置図を作成されております自治区もございます。

同時に、紀の川市管内に設置されております防火水槽は、消防水利ではございますけれども、必要に応じて最低限の雑用水としての活用が可能ではないかと考えてございます。

その後の飲料水や生活用水の確保につきましては、災害発生時に救援物資調達の協定を締結いたしてございます大型食料品店や薬局等から調達するとともに、状況に応じまして

自衛隊の要請を行いまして、飲料水や生活水の確保に努めてまいりたいと考えてございます。

今後も災害に強いまちづくりにつきまして、より一層の体制強化と関係機関との連携を図ってまいりたいと考えてございますので、御理解、御協力賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（竹村広明君） 再質問はありますか。

並松八重君。

○1番（並松八重君）（質問席） ただいま部長より答弁いただきましたが、防災倉庫・避難所の鍵の管理について、再度お聞きしたいと思います。

鍵の管理保管は、危機管理課、各支所、施設管理者となっております。先ほどもお話ししましたが、地震に関しては想定していない事態も起こり得ます。もし、防災倉庫・避難所の鍵を管理されている方も被災されることがあれば、避難所の開設が出来るということが考えられます。災害が起こる時間帯にもよりますが、夜間避難されてきたときは、迅速な対応、受け入れが必要です。

そこで、災害時に停電しても、震度5以上の揺れを感知して自動的に開く地震解錠ボックスが開発されています。地震の揺れ以外に反応いたしません。鍵の管理者がいなくても、確実に鍵を取り出すことができるのです。迅速に避難所が開設できれば、管理者・行政・地域住民間の協議ができ、このことにより被災者の方々に対し十分な対応ができます。全国でもいち早く13の都県、52の市町村で設置されているところです。本市として、地震解錠ボックス導入についてのお考えをお聞かせください。

○議長（竹村広明君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

危機管理部長 中浴哲夫君。

○危機管理部長（中浴哲夫君）（自席） 議員より再質問いただきました避難所の開設に伴う鍵の管理につきましては、巨大地震が発生した場合、その地震の震度に伴い、避難所の鍵が保管されている鍵保管ボックスが自動的に解錠、開くことにより、被災後に職員が避難所に到達するまでに地域の皆様方や自主防災組織等の方々が避難所の入り口をあけて中に入れることにより、住民の皆様方が少しでも早く避難していただき、安全確保に努められるものと考えられますので、この鍵ボックスにつきまして、危機管理部では以前より状況調査等を行ってございますが、引き続き、現状の調査・研究を行ってまいりたいと考えてございます。

○議長（竹村広明君） 再々質問はございませんか。

1番 並松八重君。

○1番（並松八重君）（質問席） 市長に、最後お尋ねします。

南海トラフ地震に備え、先日広域連携防災訓練が実施されておりました。本市でも、地域防災計画を策定し、災害発生時にはまず市職員が的確に対処できるように防災訓練を実

施されているとの答弁でした。

熊本地震では、余震が続く中、避難施設が足りずに車中避難を余儀なくされた人たちがたくさんおられました。震災後、4カ月がたった今も、1,752人が避難所生活を強いられております。

災害発生時の対応として、行政が全てを担わなければならないと考えがちですが、避難所が開設した後の運営は、避難者が運営を主体的に担う自主運営の努力と対応力が求められています。市内の自主防災組織と連携を密にし、育成しながら積極的に防災訓練と避難所運営に関して学習訓練を行える補助、または支援を行っていくべきだと考えます。災害に強いまちづくりは、住民参加の自助・共助、そして行政が行う公助が十分機能が発揮されてきていくのではないのでしょうか。

今回、私が質問させていただいた災害に強いまちづくりについて、特に災害発生後の避難所の迅速な開設と対応について各部長から答弁いただきましたが、安心・安全な紀の川市を目指している中村市長のお考えをお聞かせください。

また、安全確保のため、迅速な避難所開設につながる自動的に開く地震解錠ボックス設置を前向き検討していただけるお考えはあるのかも、あわせてお答えください。

○議長（竹村広明君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市長 中村慎司君。

○市長（中村慎司君）（自席） 並松議員の再々質問にお答えをしたいと思います。

取り組みにつきましては、また備蓄等々、平成27年に危機管理部を創設し、危機管理部長から答弁したとおりでございます。

市民の皆さん方に緊急時、もしくはその災害等の対応に対する自主防災をはじめ、認識を深く持っていただき、機敏に行動できる市民の皆さん方になってもらいたいという意味から、もちろん市の職員が率先して応援をするわけではありますが、個々の市民の皆さん方がその防災に強い、また対応できる構えを持ってもらうべく進めをしていきたいなど、今まで以上にそう思っておるところであります。

そんな中、先進地等々のいろいろな取り組みについても聞き入れて取り組むとともに、並松議員言われます少しでも早く、避難所の鍵ボックス、自動的にあくような解錠ボックス等の設置もその一つではなからうかと思っておりますので、十分検討させていただいて前向きに検討してまいりたいと、そのように思っておるところでございます。

○議長（竹村広明君） 次に、人口減少に歯どめをかける施策と移住・定住促進の現状についての質問をどうぞ。

1番 並松八重君。

○1番（並松八重君）（質問席） 本市の人口減少に歯どめをかける施策と移住・定住促進の現状について、3点お聞きしたいと思います。

昨年、本市でまとめられた「まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」を見ますと、若者の人口転出超過が顕著であり、主な要因として進学や結婚、就職が上げられます。しかし、

アンケート調査では、働く場所があれば紀の川市に帰ってきたいと希望されている方が1割強あるのです。自然豊かで子育て支援も他市町村に劣らず充実されていると思います。

しかしながら、現実問題として、出生、死亡による自然動態と転入・転出による社会動態で死亡数、転出超過がどちらもあり、住民基本台帳によりますと昨年より751人人口減少となっております。人口減少に歯どめがかかっていない今を、早急に若い世代の転出超過を改善する取り組みとして、充実した生活・出会いと結婚・出産と子育てへの対策・拡充が急務だと考えます。

そこで、1点目として、若者の人口転出の要因の一つである若者の雇用創出のため、優良企業誘致は最重要であり、喫緊の課題です。本市がこれまで誘致を推進されてきた桃山工業団地、北勢田工業団地等の今の企業誘致の現状と今後の見通しについて、お聞かせください。

次に、2点目として、出会いと結婚に対する支援についてです。

結婚する男女の減少傾向が続いております。厚生労働省によれば、2015年の婚姻件数は63万5,096組となり、戦後最小を更新しています。背景には、結婚の多様化なども指摘されていますが、経済的な問題も大きいのです。結婚意思のある未婚者を対象に、結婚の障害となる理由を調べたところ、挙式や新生活の準備のための費用との回答が男性、女性とも最多を占めております。本市でも、若者が結婚しやすい環境づくりについて何か対策をお考えでしょうか。

結婚を望みながらも、経済的な理由から踏み出せない人がふえれば、子どもの出生数の低下につながり、少子化がさらに加速するおそれがあるとして、国は2015年度補正予算に初めて結婚新生活支援事業補助金を盛り込みました。

夫婦合計年間所得300万円未満の新婚世帯を対象に、結婚に伴う住居費や引っ越し費用を自治体が最大18万円支給する仕組みです。国が必要経費の4分の3を自治体に交付し、残り4分の1を自治体が負担するという補助金になります。全国97市町村が、この事業を申請しています。

既に、和歌山市では6月から、「ハッピーウエディング事業」の名称で補助金事業を行っており、「こういう補助金は助かる」との若者の喜びの声が上がっております。8月25日付の一般新聞にも紹介されておりました。

本市としても、現状の婚活支援事業だけでは人口減少抑制や定住につながらないのではないのでしょうか。少しでも、紀の川市に住みたいと思っただけの新婚さんを応援する事業ですので、一日も早い取り組みが必要だと考えます。

3点目として、移住・定住促進の支援強化についての取り組みです。

昨年、紀の川市の活性に向け、私が質問した中で、移住・定住促進について、ワンストップ窓口をつくり、移住・定住希望の方に対応していきたいと答弁いただきました。既に、ワンストップ窓口は企画課に設置されております。本市の人口ビジョンの中にも、他地域の方に移住・定住を促進するための取り組みを進め、新しい人の流れを促すとありました。

どこまで支援強化の取り組みは進んでいるのか、お聞かせください。

○議長（竹村広明君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

企画部長 森本浩行君。

○企画部長（森本浩行君）（登壇） 並松議員の御質問にお答えいたします。

若者の転出抑制につながる雇用の場を確保する取り組みでございますが、若い世代が転出する要因の一つとして、大学への進学を考えると、他県での大学を受験する方が多く、卒業時に地元で働きたくても雇用の場が少なく、就職活動も他県で行うことにより地元から離れることで人口減少となっております。

このような現状を踏まえまして、地元での雇用機会の創出を図るため、企業用地の造成等を行い、優良企業を積極的に誘致しているところでございます。

企業誘致の現状でございますが、工業団地等へ誘致し、現在操業中の企業は38社でございます。また、北勢田第2工業団地の残りの3区画の状況でございますが、現在、企業1社と協議を行っておりますが、検討段階ですので、現時点での進出については未確定でございます。ぜひとも当市へ進出していただけるよう努めているところでございます。

今後におきましても、各種展示会等におきまして工業団地の情報発信や県の情報や資料をもとに、企業への戸別訪問を行い、企業誘致に努めてまいりたいと考えております。

次に、出会いと結婚に対する支援につきましては、平成23年度から「婚活支援事業」を実施しております。平成28年度は、地元商工会に委託して、ユニークな企画で男女の出会いをプロデュースしていただくことになっております。

議員御質問の「低所得者向けに結婚に伴う新生活の支援を行う自治体支援事業」につきましては、経済的理由で結婚に踏み出せない低所得者を対象に、結婚に伴う新生活を経済的に支援する施策を開始した自治体に国が支援する事業で、平成27年度補正予算で創設されました。

補助内容は、新規に婚姻した世帯に対し、結婚に伴う新生活のスタートアップに係る新居の住居費、引っ越し費用を支援する自治体を対象に国が4分の3を補助し、補助対象とする支援額の上限は18万円となっております。この支援事業制度を国が継続して実施していくのか。また、どれくらいの効果があるのかを見きわめながら検討してまいりたいと考えております。

次に、移住・定住促進の取り組み状況でございますが、県の支援を活用して移住・定住を推進するため、県の移住推進市町村への加入に向けまして、紀の川市移住・定住推進協議会を平成28年2月に設立し、体制を整え、移住推進市町村への加入を申請したところでございます。現在、県におきまして、紀の川市の過疎地域の取り扱い等につきまして協議を行っている状況でございますので、加入には至ってございません。

なお、庁内の推進体制として、企画調整課にワンストップパーソンを設置し、ワンストップ窓口の開設準備を進めているところでございます。

○議長（竹村広明君） 再質問はありませんか。

並松八重君。

○1番（並松八重君）（質問席） ただいま企画部長より答弁いただきました企業誘致ですが、市内には工業団地以外の空き工場、空き倉庫があります。そちらへの企業誘致はどのように取り組まれているのか、お聞かせください。

○議長（竹村広明君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

企画部長 森本浩行君。

○企画部長（森本浩行君）（自席） 再質問にお答えいたします。

工業団地以外の企業誘致につきましては、民間企業等が所有している空き工場、空き倉庫等への情報を収集し、県や市のホームページへ掲載することで、企業の操業につながる取り組みを行っております。現在、旧打田町の倉庫跡地に食品加工工場の操業が決定、旧粉河町の工場跡地にも企業が進出を検討されているところでございます。

また、現在、市内で操業中の優良企業も増設する予定となっております。これらの新増設により、新たな雇用の場も見込まれるものと思われまます。

以上でございます。

○議長（竹村広明君） 再々質問はありませんか。

1番 並松八重君。

○1番（並松八重君）（質問席） 最後に、市長にお聞きします。

結婚しやすい環境づくりとして、結婚新生活支援事業は若者の婚姻数の増加につながり、そして本市に定住されることで少子化対策にも効果があります。どれくらいの効果があるのかを見きわめてからと部長は答弁されましたが、3年前に終了している若者定住促進奨励金補助事業がございました。市独自でこの事業はされたと同っております。市外から105軒の転入があったという結果が出ております。

その内容と今の結婚式支援生活事業は多少違いますが、今、この本市の人口減少に歯止めをかける対策としては最も有効な事業だと考えます。さらに、結婚をお祝いする本市の思いが、魅力あふれる独自の婚姻届、出生届を作成し、最良の記念としていただける斬新かつ大胆な取り組みも合わせた新婚さん支援事業の実現に対して、市長の前向きな答弁を求めます。

○議長（竹村広明君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市長 中村慎司君。

○市長（中村慎司君）（自席） 並松議員の再々質問にお答えをしたいと思います。

低所得者向けに結婚に伴う新生活の支援、人口減少、和歌山県にとって、日本にとって大変な深刻な問題であるということはもう御存じのとおりであります。

そんな中、紀の川市にとって、住んでもらいたい、住んでよかったと言ってもらえる紀の川市をつくろうということで、いろいろな対応を今日までもしてまいりました。また、他市町によっては、そういう若者の定住促進のための対策も進められておることも事実であります。隣や近隣の市町と若者の取り合い合戦をするだけではなく、根本的な国の対

応も考えてもらいたいなと思いながら、市はそれで怠けるというわけじゃありませんけれども、国の支援を自治体支援事業について、国の継続の動向を見ながら、またどれくらいの効果があるのかというようなところも検討しながら前向きに進めをしてまいりたいと。

そういうことで、今どうしますという答弁はできませんが、前向きに十分検討させていただいて頑張っていきたいと。御協力よろしく申し上げます。

以上です。

○議長（竹村広明君） 以上で、並松八重君の一般質問を終わります。

日程第2 議案第130号 平成27年度紀の川市一般会計歳入歳出決算の認定について

○議長（竹村広明君） 続きまして、日程第2、議案第130号 平成27年度紀の川市一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

それでは、ただいま議題となっております議案第130号については、質疑の通告がありませんので、質疑を終結いたします。

日程第3 平成27年度紀の川市一般会計決算審査特別委員会の設置について

○議長（竹村広明君） 次に、日程第3、平成27年度紀の川市一般会計決算審査特別委員会の設置についてを議題といたします。

お諮りいたします。

日程第2の議案第130号 平成27年度紀の川市一般会計歳入歳出決算の認定について、より詳細な審査を行うため、委員会条例第6条の規定により、9名の委員で構成する平成27年度紀の川市一般会計決算審査特別委員会を設置し、議案審査を付託をすることにしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

○議長（竹村広明君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第130号については、9名の委員で構成する平成27年度紀の川市一般会計決算審査特別委員会を設置し、議案審査を付託をすることに決しました。

ただいま設置されました平成27年度紀の川市一般会計決算審査特別委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、議長において指名いたします。

平成27年度紀の川市一般会計決算審査特別委員会委員に、2番 太田加寿也君、3番 船木孝明君、9番 榎本喜之君、11番 森田幾久君、16番 堂脇光弘君、17番 室谷伊則君、18番 上野 健君、19番 石井 仁君、20番 川原一泰君。以上、9名を指名いたします。

ただいま平成27年度紀の川市一般会計決算審査特別委員会委員の選任いたしました。

委員会条例第8条第1項及び第2項の規定により、委員会を開催していただき、委員長、副委員長を互選願います。

ここで、しばらく休憩いたします。

（休憩 午前10時20分）

（再開 午前10時24分）

○議長（竹村広明君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩中に、平成27年度紀の川市一般会計決算審査特別委員会を開催していただき、委員長、副委員長が決定いたしましたので、御報告をいたします。

委員長に、堂脇光弘君、副委員長に、室谷伊則君が互選されました。

それでは、議案第130号の審査については、ただいま設置されました平成27年度紀の川市一般会計決算審査特別委員会に付託いたします。

日程第4 議案第131号 平成27年度紀の川市住宅新築資金等貸付事業特別会計
歳入歳出決算の認定について から
議案第185号 五色台広域施設組合理約の変更に関する協議について
まで

○議長（竹村広明君） 続きまして、日程第4、議案第131号 平成27年度紀の川市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定についてから、議案第185号 五色台広域施設組合理約の変更に関する協議についてまでの55議案を一括議題といたします。

本案についても、過日既に当局の提案説明が終了しております。

ただいま議題となっております55議案については、質疑の通告がありませんので、質疑を終結いたします。

それでは、ただいま議題となっております55議案については、お手元に配付いたしております議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託をいたしたいと思っております。

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

これをもって散会いたします。

お疲れさまでした。

（散会 午前10時25分）